

**令和4年度事業報告**  
(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

令和4年度の事業計画書に基づき、次の事業を実施した。

事業名	実施事項	実施内容
1 広報啓発活動（定款第4条第1号関係）		
(1) 広報啓発	<p>暴力団排除気運の醸成</p> <p>暴追あおもりの作成配布</p> <p>ポスターの作成配布</p> <p>各種資料の配付</p> <p>カレンダーの作成</p>	<p>◎ 広報宣伝活動の実施</p> <p>○ 広報重点</p> <p>◇ 暴力団追放「三ない運動プラス1」の実践</p> <p>◇ 暴力団相談電話<sup>サ ャクサゼロ</sup> 017-723-8930 の広報</p> <p>◇ 不当要求防止責任者講習受講者の拡大</p> <p>○ 実施状況</p> <p>◇ 報道機関広告（掲載、放映、放送）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ラジオ 2社 RAB 11月～12月 FM青森 1月～2月</li> <li>・ 県内新聞 3社 東奥日報 その都度 デーリー東北 その都度 陸奥新報 その都度</li> <li>・ バス車内放送 2事業所 青森市営バス 通年 八戸市営バス 通年</li> </ul> <p>◇ ホームページによる広報 当センターで開設しているホームページにおいて広報</p> <p>◇ ポスター掲示 県内の各バス事業所、JR駅、私鉄駅、金融機関、浴場、飲食店、パチンコ店、商工団体、暴力団社会復帰協力団体、公益事業所、市町村等に配布広報</p> <p>◎ 情報発信活動 A4二つ折りサイズと三つ折りリーフレットの「暴追あおもり」を作成し、各職域暴排団体、地区暴追協議会及び各団体企業等に配布するとともに不当要求防止責任者講習会でも配布</p> <p>◎ 暴力団追放作品の作成、活用 暴力団追放作品コンクール金賞作品のポスター（金賞標語入り）を作成し、県内各警察署等に配布したほか各種総会等の資料の表紙に使用</p> <p>◎ 広報資料の配付 「民暴相談のしおり」、「企業・行政対象暴力の現状と対策」等の資料を各種総会等で配布</p> <p>◎ A4二つ折りサイズの新作カレンダーの作成及</p>

	配布  暴追連絡員の研修会等の実施	び配布 これまでの大型カレンダーをコンパクトなカレンダーに変更して配布  ◎ 暴追連絡員に対する委嘱状交付式及び研修会の実施 7月4日、青森市内のホテルにおいて、暴追連絡員14名が出席のうえ、委嘱状交付式と研修会を実施
(2) 暴力団追放作品コンクールの実施	少年の暴力団加入阻止、離脱活動の推進	◎ 第31回暴力団追放作品コンクールの実施（6月10日） ○ 募集対象～県内の中・高校生 ○ 作品の活用 中学校、高等学校の部の金賞ポスターと金賞標語を組み合わせた暴排ポスターを作成し活用
(3) 視聴覚教材の貸出	暴排DVD・ビデオの貸出	◎ 暴力団対策用DVD・ビデオ（暴力団対応要領等）の貸出し ○ 職域暴排団体・企業 7件
(4) 暴力団追放県民大会の開催		◎ 「第31回暴力団追放・銃器薬物根絶青森県民大会」の開催 （10月21日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
(5) 出向いての表彰状等の授与		◎ 10月24日から11月10日までの間、6回に渡って理事長又は専務理事が、作品コンクールの金賞受賞者が通う学校、或いは、暴力団追放功労者の勤務先等に赴き表彰状等を授与
2 相談・助言事業（定款第4条第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第8号関係）		
(1) 暴力団員による不当な行為の被害者等からの相談及び相談に関する助言	暴力団に関する相談活動	◎ 暴力相談活動 ○ 期間中相談受理件数 96件 ・ 常設相談室における面接相談 0件 ・ 電話相談 3件 ・ メール 0件 ・ その他（属性照会） 93件 ○ 相談内容 ・ 暴力団絡みの被害防止、貸金回収等等
(2) 少年からの相談及び相談に対する助言	少年への暴力団の影響を排除するための相談活動と支援活動	◎ 少年からの相談活動 該当事案なし
(3) 暴力団離脱希望者からの相談及び相談に対する助言	暴力団員等の組織離脱活動の推進	◎ 暴力団からの離脱促進活動 該当事案なし
(4) 研修会への講師の派遣	不当要求防止対策方法の浸透	◎ 講師（暴力追放相談委員）派遣 ○ 県下地区暴排団体・職域暴排団体、企業及び行政

3 助成、貸付事業（定款第4条第2号、第5号、第9号関係）		
(1) 被害者見舞金の支給	被害者の保護と救済	◎ 暴力団被害者に対する見舞金支給 該当事案なし
(2) 貸付	被害者への貸付事業	◎ 訴訟費用及び被害修復費用の無利子貸付 該当事案なし  ◎ 暴力団事務所撤去活動の支援 該当事案なし
(3) 暴力団追放活動支援金給	暴力団追放運動支援	◎ 各暴力団排除団体に対する支援 ○ 暴力団排除資料（「暴追あおもり」等）の提供 ◇ 県下職域暴排団体・企業等  ◎ 暴力団追放活動支援金支給 該当事案なし
(4) 離脱者雇用給付金支給	暴力団員の社会復帰対策事業の推進	◎ 受入企業の拡大活動 受入企業の拡大と継続協力依頼  ◎ 離脱者雇用給付金の支給 該当事案なし
4 暴力団事務所使用差止請求関係事業（定款第4条第6号関係）		
事務所使用差止請求	事務所付近住民の平穩の維持	◎ 暴力団事務所使用差止請求訴訟 該当無し  ◎ 制度の周知徹底を図るための広報 各種活動により広報を実施
5 講習、研修事業（定款第4条第7号、第10号関係）		
(1) 責任者講習	不当要求防止責任者講習	◎ 不当要求防止責任者講習の開催 講習は、責任者に選任された際に受ける「選任時講習」と3年ごとに受ける「定期講習」があり 令和4年度中は、18回600人が受講 また、この他に職域暴排団体等からの依頼による講習会を3回実施し、146人に講話を実施
(2) 少年指導委員に対する研修	研修会の開催	◎ 青森市、八戸市、むつ市において、都合4回に渡って、それぞれ少年指導委員62名に対し、少年の暴力団への勧誘や加入要求等の不当要求行為予防活動等についての研修を実施
6 調査、資料収集（定款第4条第11号関係）		
調査及び情報収集	暴力団排除に関する調査研究	◎ 暴力団情報収集 県内公刊物により6件、8人のデータ収集  ◎ 全国暴追センター、弁護士会等が主催する研修会への参加による調査及び資料収集 新型コロナ感染拡大によりズームにより参加

		◎ 第20回民事介入暴力対策研究会の開催 令和4年7月14日、弁護士、警察本部、当センターの三者で、第20回民事介入暴力対策研究会を開催し、情報収集に努めている
7 その他		
(1) センター運営	理事会の開催	◎ 第1回通常理事会 R4. 5/16(月) ◎ 臨時理事会 R4. 6/21(火)
	評議員会の開催	◎ 第2回通常理事会 R5. 3/ 2(木) ◎ 定時評議員会 R4. 6/21(火)
(2) 暴力団社会復帰対策協議会	暴力団員の社会復帰促進活動の推進	令和4年12月2日、青森市内において、役員改選を伴う総会を開催した。
(3) 賛助会員の維持拡大	新規賛助会員の勧誘	令和4年度新規加入数 団体 10 個人 2 令和4年度退会数 団体 3 個人 3 R 5. 3. 31現在 団体 269 個人86